



第3次

はんのうふくしの森プラン

第3次飯能市地域福祉計画・第4次飯能市地域福祉活動計画

概要版

新たなつながりと支え合いが育む

ふだんのくらしのしあわせ

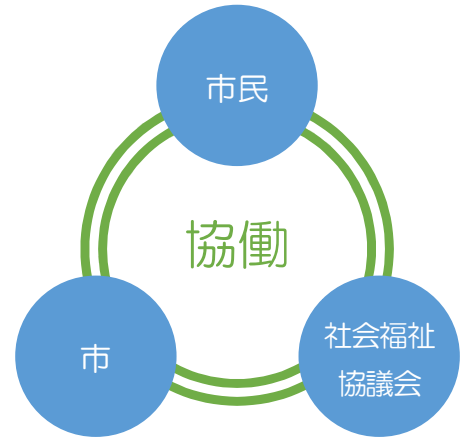
平成31(2019)年3月

飯能市／社会福祉法人飯能市社会福祉協議会



わたしたちの「ふくしの森」づくり

「第3次はんのうふくしの森プラン（第3次飯能市地域福祉計画・第4次飯能市地域福祉活動計画）」（以下「第3次プラン」という。）は、これまでの成果やこれからの課題を踏まえ、それぞれの地域の実情に合わせた地域福祉を推進していくため、市民、社会福祉協議会及び市の協働により、さらに「ふくしの森」を育てていくプランとして策定するものです。



プランの位置付け

行政計画として市が策定する「地域福祉計画」と、民間活動計画として社会福祉協議会が市民とともに策定する「地域福祉活動計画」を一体的に策定したプランとなっています。

また、地域における高齢者、障害者及び児童の福祉、その他の福祉の各分野における共通的な事項を記載する上位計画としても位置付けられています。さらに、防災、まちづくり、交通及び教育などの生活関連分野の取組と連携を確保するプランとなっています。

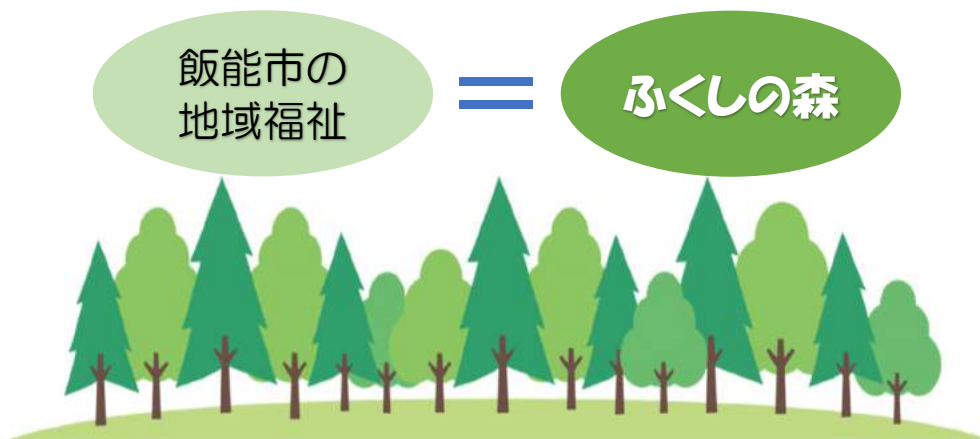
プランの期間

平成 31（2019）年度から平成 35（2023）年度までの 5 年間です。

「ふくしの森」について

「はんのうふくしの森プラン」というプランの愛称は、森に住む動物や植物のように、人と人、人と環境（社会資源）とが豊かに関わり支え合うことで、誰もが安心して幸せに暮らせる「ふくしの森」を市全体でつくってほしいという願いから生まれたものです。

第3次プランでは、飯能市の地域福祉そのものを「ふくしの森」という言葉で表しています。







「ふくしの森」の考え方

第2次はんのうふくしの森プランの基本理念を継承し、4つの基本目標に基づく取組により、市民、社会福祉協議会及び市が協働で「ふくしの森」を育みます。

基本理念

新たなつながりと支え合いが育む
ふくしの森のくらしのしあわせ

基本目標

-  基本目標1【知】
お互いを知り合う・わかり合う機会をつくろう
-  基本目標2【交】
交流が生まれる居場所と地域の移動・交通をつくろう
-  基本目標3【支】
支え合いの仕組みをつくろう
-  基本目標4【安】
安心して暮らせる仕組みをつくろう

ふくしの森圏域

第3次プランでは、市民が主体的に生活課題を把握して解決を試みる圏域として、地域コミュニティ活動の基盤に合わせた13圏域（飯能中央、第二区、富士見、精明、双柳、加治東、加治、美杉台、南高麗、吾野、東吾野、原市場、名栗）を「ふくしの森圏域」と設定し、地域の実情に合わせた「ふくしの森」を育みます。

「ふくしの森」の道しるべ（重点目標）

居場所と相談・支援で育む「ふくしの森」

第3次プランでは、誰もが安心できる居場所づくりと、一人ひとりの相談を受けとめ協働で支える体制づくりを重要な課題として、市民、社会福祉協議会及び市の協働により推進し、4つの重点目標を掲げ「ふくしの森」を育みます。

重点目標

- 1 誰もが安心できる居場所づくり
- 2 一人ひとりの相談を受けとめ協働で支える体制づくり
- 3 「ふくしの森」がひろがる情報の発信と共有
- 4 「ふくしの森」を育む人の充実

社会福祉協議会の重点取組

社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、専門性のさらなる向上を図りながら、第3次プランの重点目標達成のため、特に次の3つの取組に力を入れていきます。

- 重点取組1 コミュニティソーシャルワーカー及びふくしの森ステーションの充実
- 重点取組2 「ふくしの森サポーター」の創設と育成
- 重点取組3 情報の発信と共有



「ふくしの森」で取り組むこと

基本目標 1 【知】

お互いを知り合う・わかり合う機会をつくろう



お互いを知り合い、わかり合うために、地域コミュニティづくり、福祉学習の推進、情報の発信と共有を進めます。

基本施策	施策内容
1 地域コミュニティづくり	(1) 気軽に声をかけ合う地域づくり
2 福祉学習の推進	(1) 学校などにおける多様な福祉学習の推進 (2) 地域における福祉学習の推進
3 情報の発信と共有	(1) 多様な媒体によるわかりやすい情報の発信と共有

重点目標に対応した施策

3 情報の発信と共有

- (1) 多様な媒体によるわかりやすい情報の発信と共有



基本目標2【交】

交流が生まれる居場所と地域の移動・交通をつくろう



地域の中であたたかい交流が生まれ、安心して過ごせるよう、交流の場づくりと地域の移動・交通の充実を促進します。

基本施策	施策内容
1 交流の場づくり	(1) 地域の居場所などの交流の場づくり
	(2) 意見を交わせる場づくり
2 地域の移動・交通の充実	(1) 身近な外出支援の仕組みづくり
	(2) 外出しやすい環境づくり

重点目標に対応した施策

1 交流の場づくり

(1) 地域の居場所などの交流の場づくり

2 地域の移動・交通の充実

(1) 身近な外出支援の仕組みづくり



基本目標3【支】 支え合いの仕組みをつくろう



地域における様々な生活課題を踏まえた支え合いの仕組みづくりと「ふくしの森」を育む人の育成を進めます。

基本施策	施策内容
1 地域で支え合う人の育成	(1) ふくしの森サポーターの創設
	(2) ボランティアの育成
2 支え合いの地域づくり	(1) 地域福祉推進組織の全圏域での設立
	(2) 地域福祉推進組織の活動の充実
	(3) 自治会との連携
	(4) 民生委員児童委員協議会との連携
	(5) 多様な活動の連携

重点目標に対応した施策

- 1 地域で支え合う人の育成
 - (1) ふくしの森サポーターの創設



基本目標4【安】

安心して暮らせる仕組みをつくろう



誰もが望んでいる暮らしを安心して送れるよう、一人ひとりの意思を尊重できる相談支援体制の充実と権利擁護を推進し、防災・防犯の地域づくりとすこやかに暮らせる地域づくりを進めます。

基本施策	施策内容
1 相談支援体制の強化	(1) コミュニティソーシャルワーカーの充実
	(2) ネットワークによる相談支援体制の強化
2 権利擁護の推進	(1) 権利擁護に関する取組の充実
	(2) 成年後見制度に関する取組の充実
3 防災・防犯の地域づくり	(1) 安心して暮らせる地域づくり
4 すこやかに暮らせる地域づくり	(1) 地域の保健活動との連携

重点目標に対応した施策

- 1 相談支援体制の強化
 - (1) コミュニティソーシャルワーカーの充実
 - (2) ネットワークによる相談支援体制の強化



第3次はんのうふくしの森プラン 概要版

第3次飯能市地域福祉計画・第4次飯能市地域福祉活動計画

平成31(2019)年3月

発行 飯能市／社会福祉法人飯能市社会福祉協議会

編集

飯能市健康福祉部地域・生活福祉課
 所在地 〒357-8501
 埼玉県飯能市大字双柳1番地の1
 電話 042-973-2111(代)
 ファクス 042-973-2120
 メール chifuku@city.hanno.lg.jp
 ホームページ <https://www.city.hanno.lg.jp/>

社会福祉法人飯能市社会福祉協議会
 所在地 〒357-0021
 埼玉県飯能市大字双柳371番地13
 電話 042-973-0022
 ファクス 042-973-8941
 メール hannosyakyo@hannosyakyo.or.jp
 ホームページ <http://www.hannosyakyo.or.jp/>